

## 佐賀商工会議所「チラシ同封サービス」のご案内

佐賀商工会議所会報誌「佐賀商工時報」発送用封筒内に、会員事業所のチラシを同封して送付する当所会員限定のサービスです。格安かつ事業所向けの販促に効果的な手段として便利な当サービスをぜひご利用下さい。

### <サービス概要>

送付月	5月、7月、9月、11月、1月（年間5回）の各月10日～15日頃
送付部数	2,650部（送付月により若干変動する場合があります）
送付先	当所全会員約2,600事業所、官公庁・団体、全国各地商工会議所 等
利用料金	1部当たり200gまで（※別途、料金規定参照） ※A4サイズを超えるものはA4サイズ以下に折込が必要となります。
申込期限	送付希望月の前月20日まで
禁止事項	次の事項に該当するものは同封できません （1）関係法規に違反するもの、またその恐れがあるもの （2）公序良俗に反するもの （3）政治宣伝活動、宗教、風俗営業、消費者金融及び反社会的勢力に関するもの （4）虚偽または誤認される恐れのあるもの （5）他の会員（企業・団体）に対し、不利益を与える恐れのあるもの （6）その他当所が不相当と認めたもの ※上記に該当するか否かは、佐賀商工会議所にて審査致します。
免責事項	（1）チラシ等の内容に関する責任は、その一切を利用者に帰属します。 （2）当所の審査にて同封サービスを利用不可と判断した場合、その理由を明示する義務を負いません。 （3）本サービスにより生じた取引上のトラブルについては、当所は一切の責任を負いません。 （4）同封予定月において、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を変更することがあります。 （5）同封物の重量が1部当たり200gを超える場合、申込を制限することがあります。
申込方法	別紙の運用規程を必ずご確認の上、当所までご連絡下さい。 当所より「同意書及び申込書」を送付致しますので、チラシのサンプル1部を添付の上、下記の窓口へご提出いただくかFAXでお申し込みください。なお、所内にて内容を審査後、決定しましたら、お見積書を送付致します。送付に必要な部数（2,650部を目安）をご準備いただき、当所の指定場所へ納品下さい。
注意事項	「同意書及び申込書」ご提出後の、チラシ内容の変更は原則お受けできません。 利用条件を満たしていない場合や、届け出が無い場合は、同封サービスの利用をお断りすることがあります。

### <お申込・お問い合わせ先>

佐賀商工会議所 企画・推進班

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1番12号

TEL:0952-24-5155 FAX:0952-26-2831